

御嶽山の噴火警戒レベル判定基準 新旧対応表

旧	新
<p>・改定日 令和4年4月18日現在</p> <p>・レベル4、5 該当レベルからの引き下げの基準 各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案しながら、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も踏まえ、総合的に判断する。</p> <p>・レベル3 該当レベルからの引き下げの基準 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生し、その後、噴火が発生しなくなる、もしくは、火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火にとどまる活動が続いた場合、レベル引き上げ後の活動評価を基本に、防災対応の状況や、必要に応じて火山噴火予知連絡会での検討結果も考慮して判断する。</p>	<p>・改定日 令和7年×月×日現在 ※協議会の日を想定</p> <p>・レベル4、5 該当レベルからの引き下げの基準 各レベルに該当する現象が観測されなくなった場合には、活動状況を勘案して総合的に判断する。</p> <p>・レベル3 該当レベルからの引き下げの基準 居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生し、その後、噴火が発生しなくなる、もしくは、火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火にとどまる活動が続いた場合、レベル引き上げ後の活動評価を基本に、防災対応の状況も考慮して判断する。</p>